

6) 新春餅つき大会

毎年成人の日（1月第2月曜日）に、新年を祝い、あわせて自治会の将来を担う青少年を、地域行事や自治会活動に参加してもらうための活動の一つとして、成人式を迎えた成年に紅白の餅を配布しています。

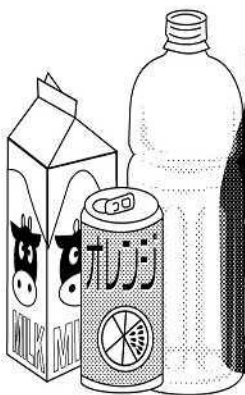
また、お飾りなどをもち寄り焼却する「どんど焼き（1月14日賽の神の日）」を真似て、この日に持参していただき焼却するようにしています。



7) 資源回収

ゴミ問題や環境問題に対する自治会の活動として、資源回収を行っています。この活動は当初は子供会の活動資金調達のための廃品回収として出発しましたが、環境問題やリサイクル、ごみ処理問題等が大きな課題となっている現在、単に廃品を回収するというだけでなく、不用品を資源として有効活用するという視点から分別方式による資源回収事業として実施しています。

このため、自治会全体の取り組みとして、班長さんを中心に一人でも多くの会員の参加が望まれます。資源の回収は、原則として毎年5・7・9・12・2月の第2日曜日、時間は午前9時から行っています。小型トラックで資源別に回収しています。



（資源の種類）

- ・新聞紙 ・古雑誌 ・ダンボール紙 ・牛乳紙パック
- ・アルミ缶（スチール缶不可） ・乾電池

8) 町内一斉清掃

年2回（5月と12月）に日の出公園に集合し、自治会内の公園、道路の歩道や植え込みに捨ててある缶やタバコ・紙クズなどの清掃を、いくつかのコースに分かれて行います。



9) 交通安全関係

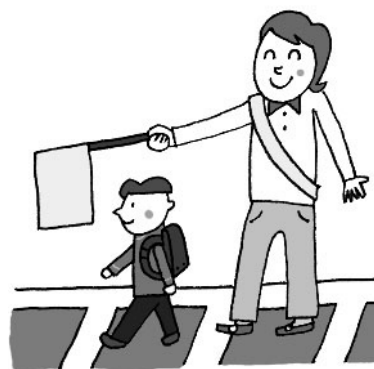
昭島交通安全協会（略称：「安協本部」）は、交通安全運動を奉仕実践する有志が相集い、交通道德を高揚し関係機関及び諸団体と協調して交通事故防止に関する事業を実施することを目的とした団体です。

日の出自治会は、安協本部に「支部」として加入しています。交通安全協会日の出支部（略称：「安協日の出支部」）では、安協本部とともに昭島警察署に協力して安協支部員、力を合わせて地域内の交通事故防止に努力して行きますのでよろしくご協力ご理解のほどお願いいたします。

（安協支部長 村木 勉）

（活動の一部）

- ・春、秋の全国交通安全運動での街頭指導への参加
- ・運転者講習会を昭島警察署と協力して実施
- ・優良運転手表彰の昭島警察署への申請
- ・自治会祭礼時の、大人神輿や子供神輿・太鼓の山車などの巡行交通整理
- ・歳末特別警戒に参加
- ・通学路の交通指導や地域内の交通標識などの点検
- ・自治会内の葬儀・告別式の際の交通誘導や整理



10) 防犯関係

当初は文化支部で活動をしていましたが、自治会が発足した後の昭和 56 年に「日の出防犯支部」として独立し活動してきました。また、平成 15 年にブルーミング自治会、平成 18 年にバーデン自治会が新たに加入し、現在に至っております。

活動の内容は「年末の特別警戒」「夏の夜間パトロール」「小学生登下校時の見守り」「防犯灯の点検」「本部活動の推進」等の活動を行っています。なかでも年末の特別警戒では自治会、防犯、安協の協力をいただき 5 日間実施しますが、毎夜 15 人以上の参加者があり、寒い中での活動ですが「地域を守る」という理念のもと活動しています。



これから先も「守ろうよわたしたちの好きな街だから」を合言葉に防犯支部員、力を合わせて活動して行きますのでよろしくご指導ご鞭撻のほどお願いいたします。

(防犯支部長 平賀正道)

11) 防災関係

我々の住んでいる日の出地区は、立川断層のすぐ近くに位置しています。そして、近い将来、この立川断層による地震が高い確率で起こると言われています。防災支部は、このような災害等が生じることを想定して、防災支部長を頭とする日の出自治会自主防災組織を構築し、活動しています。



春と秋の火災予防週間や年末特別警戒の間、広報車を通じて啓発活動を行っています。また、自治会の祭礼や餅つき大会の際には、初期消火訓練や応急救護訓練等を実施しています。

さらに、昭島市の防災訓練や防災競技にも日の出支部婦人部を主に積極的に参加し、防災技術等の向上も図っています。

残念ながら、あってはならない地震に対する活動や対策は、まだ十分とは言えませんので、今後この点を強力に推し進めて行きたいと考えています。

「日頃の準備と心がけで、災害の被害を最小限に食い止めよう」を合言葉に、自治会員皆様のさらなるご協力とご指導をお願い致します。

(防災支部長 中橋慎一)

12) 文化部の活動

文化部というと学問もしくは教養等を行う部署と思われがちですが、日の出自治会では、年一度の日帰り旅行（バスハイク）が主な活動です。

例年は、秋に実施していますが、運動会等の行事の関係で他の時期に行うこともあります。

日程は、会長はじめ役員の方々と一緒に、大人だけでなく子供達にも参加していただけるよう学校の行事の有無を確認して決めています。

次に、最大の難問である行く先です。あらかじめ旅行会社のパンフレットやインターネットで予算内のコースを絞り込んでおき、皆で決めていきます。平成20年度は、“ミステリー・ツアー”に決定しました。行く先が決まると、自治会員の皆様への“ご案内”の作成です。

例年ですと、大型バス1台で行くのですが、20年度はシルバークラブの方々のご協力です。バス2台、70余名の旅行となりました。旅行会社との打ち合わせもほぼ毎日行いました。なぜなら、締切日を過ぎても追加申し込みの方の連絡が絶えず、当日朝まで増えました。そんなことで、バタバタしましたが、無事出発し、旅行中は会員の皆様に楽しんでいただきながら、無事帰宅することが出来ました。

文化部の仕事は、日程や行く先を決めるのは、若干大変ですが、バスハイクを楽しんでいる皆様の顔を見ると、とても嬉しくなれます。

これからも自治会の発展のために少しずつですが、活動して行こうと思います。



（文化部長 井坂嘉之）

13) 体育部の活動

体育部の活動は2つあります。1つ目は秋の第15ブロック運動会です。開催の一週間前には、日の出公園でミニ運動会を実施しています。

第15ブロック運動会は、運動競技を通じて8つの自治会で競い合い、親交を深められる地域密着型の最大のイベントです。リレーや綱引き、宝探しと20種目以上の競技を行い、子供からお年寄りまで参加でき、みんなで楽しい時間を過ごせます。

更に、競技に参加するとともに賞品がもらえ、お昼も豚汁など炊き出しがあります。毎年、多くの自治会員の参加をいただき成績もここ数年準優勝と結果はまずまずです。

これからも、優勝を目指して日の出自治会が一つになれるよう多くの会員の皆様の参加をお待ちしております。



2つ目は、新春の昭島市駅伝大会です。参加は、3年間1チーム（6名）ですが、希望者がいればなんチームでも参加できます。

まだまだ歴史は浅いですが、これから自治会からの参加チームを増やしていきたいと考えておりますので、興味のある方はお知らせください。ささやかですが、駅伝大会終了後には慰労会も行っております。

以上が体育部の活動ですが、他にも新しいイベントの案があればご意見をお待ちしております。

（体育部長 関 勝也）

14) 子ども会の活動

日の出自治会設立40周年記念にあたり、設立から今日までご尽力されました関係各位に厚く感謝申し上げます。

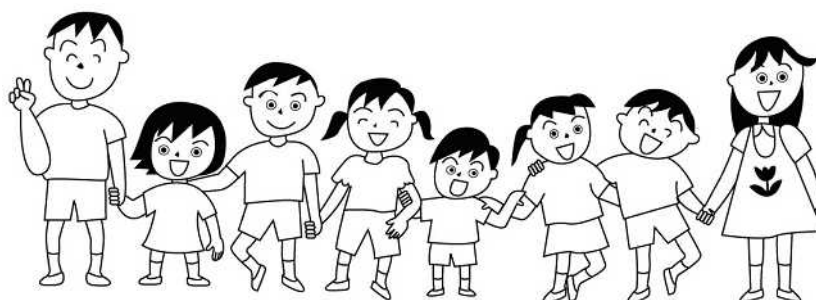
現在、子ども会は会員数43名で活動しております。活動内容は自治会行事への参加、及び独自に年6回の資源回収・お芋ほり・クリスマス会・バス旅行などを企画、開催いたしております。

日頃より、四季折々の自然に触れながら、地域の皆様に守り育てていただいているおかげで、子ども達に笑顔があると信じております。

さらに、自治会の活動に参加させていただくことにより、世代を超えた交流が実現し、子ども達の健全な育成かつ社会性が育まれております。

今後も、子ども達のために活動してまいりますので、ご指導、ご鞭撻賜りますよう、よろしくお願いいたします。

（子ども会世話人代表 後 香奈恵）



15) シルバークラブの昨日・今日・明日

日の出自治会創設40周年を迎え、会員の一人として、これまで、会活動を通して安全安心と明るく住みよい町づくりに尽力して来られた多くの方々に対して、深く敬意を表し感謝いたします。

日の出シルバークラブは、自治会発足から20年後の平成3年、それまで自治会活動に精励してこられたシルバー世代を迎える会員を中心に、自治会傘下の組織として設立されたとのことであります。

10年一昔といいますが、この20年間、40年間の時の流れは、昔日の10年の比ではありません。少子高齢化が進み、平成20年の日本人の平均寿命は、女性86歳（長寿世界一）、男性79歳（世界4位）と、過去最高年齢を更新中です。その他、年金・福祉・医療、環境・衛生、就労・雇用、事件事故・災害等々、何処の分野を見ても過去に例のない急速度で変転し、難問山積の現状を呈しております。

このような時こそ、この地域社会が笑顔の絶えない優しい住みよいところとなるようソフトな共助のネットを張り廻らせたいものです。

当会員も後期高齢者が多く、また、高齢化により会員活動が困難となり、退会する会員が出始めました。

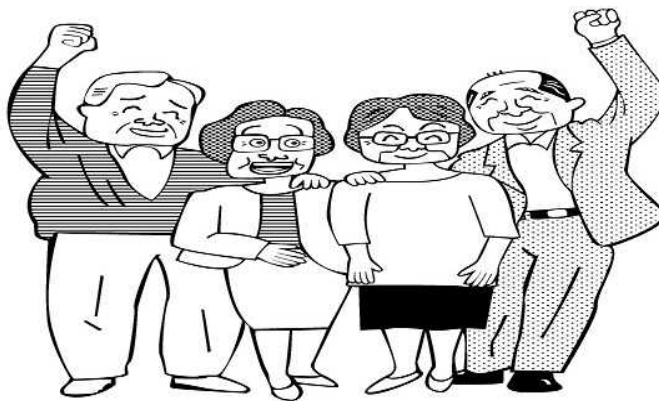
これからは、一人暮らしや体調不十分の高齢者を引き続き特別会員として遇する等、友愛活動への取り組みが求められています。

このためには、日常生活に多忙な若年高齢者にも、活動参加を是非とも願わなければなりません。

多くの課題を抱えながらも、着実に前進への歩みを続けたいと思う昨今であります。

記念すべき年を迎え、多大な功績を積まれた、歴代会長、役員並びに関係各位に御礼申し上げるとともに、今後とも更に一層のご指導、ご支援をお願いする次第であります。

（シルバークラブ会長 島本 久）



16) 地区委員会として、「自治会発足40年に思うこと」

自治会発足40周年おめでとうございます。この様な節目の時に役員として自治会活動に関われたこと、大変幸せに思っております。

昭和57年「青少年とともにあゆむ都市」宣言を昭島市が掲げ、同時に「青少年とともにあゆむ武蔵野小地区委員会（現在ウイズユース武蔵野小地区委員会）」が発足されたと思っています。自治会同様、諸先輩方のご苦労がうかがわれます。私もいつの間にか10年以上も携わり、改めて月日の経過を感じるとともに、多くの皆様の協力に感謝しております。

ウイズユースの行事も時代の流れと共に変化し、各子ども会対抗のスポーツ大会が無くなったり、武蔵野小だけがやっている“ファイヤーの集い”も校庭の芝生化により継続が困難になってきています。永年続いていた行事を切ることは簡単ですが、復活させるのに大変なエネルギーが必要となるので、何かの形で残せたらいいなあと思っています。



子ども達との出会い、自治会の皆様との出会い、自分を成長させてくれたことに感謝し、日の出自治会の今後益々の発展を期待して、自分の出来ることに協力していきたいと思っています。

(地区委員会代表 山口節子)

4. 自治会の参加活動

地域では、自治会活動と協働して青少年の健全育成を目指した「ウイズユース武蔵野小地区委員会（以下「地区委員会」という。）」の活動が行われています。

地区委員会では小学生を主体に、主催事業として、例年4月に「春のミニ・スポーツ大会」が、7月又は8月に「ファイヤーの集い」と「学校での宿泊体験」「夏休み夜間パトロール」が、1月に「新春たこ揚げ大会」が開催され、自治会としても参加協力しています。

また、地区委員会では、例年11月に行われる市主催の「青少年フィスティバル」にも、売店の出店など参加協力を行っております。

5 . 自治会費・福祉募金活動

1) 自治会費

自治会費は、一般会員の会費として一世帯当たり月額200円と定めており、年額2,400円です。また、賛助会員には年額一口4,000円を、法人会員には年額一口6,000円の会費を納めていただいております。なお、賛助会員と一般会員の双方に加入している場合には、賛助会費を納めていただき、一般会員会費は集金していません。

年度途中で自治会に入会する場合は、月額200円×加入月額で計算します。但し、年度の途中で退会する場合は、一度納めた会費は返納しません。

この自治会費が一年間の自治会活動の資金となりますので、ご協力をお願いしています。

一般会員会費	200円/月×12か月	=	2,400円/年
賛助会費	一口		4,000円/年
法人会費	一口		6,000円/年

2) 日本赤十字社の社資募集

日本赤十字社は、様々な医療事業や福祉事業を実施している団体ですが、その運営は「社資(社費とその他寄付金)」により行われており、毎年5月が「社資募集の強化月間」になっています。社資は一口500円で、納めた方は日本赤十字社の社員となります。

日の出自治会では、この社資募集に協力しておりますが、これは強制ではなく、あくまでも会員個人の自発的な意思に基づきます。

集まった社資の一部が「事務費」として自治会に還元され、運営費に収入として入ってきます。

3) 昭島市社会福祉協議会の会費募集

社会福祉協議会は、地域社会の福祉の増進を図ることを目的として種々の事業を行っています。協議会の運営は「会費」により行われており、日の出自治会でも協力しています。しかし、これも強制ではなく、あくまでも会員個人の自発的な意思に基づきます。

会費は500円ですが、当自治会では一世帯当たり300円～500円の寄付金を集金し、協議会に納めています。

集まった寄付金の一部が「事務費」として自治会に還元され、運営費に収入として入ってきます。

4) 赤い羽根共同募金

例年10月～11月にかけて、「赤い羽根共同募金」が共同募金会により行われています。赤い羽根共同募金で集まった募金は、市内の私立保育園や福祉作業所などの福祉関係事業所などに配分されています。

日の出自治会でも、会員の皆様のご理解とご協力をお願いしながら、この募金に協力しています。もちろん、強制ではありません。

一世帯当たり200円～300円の範囲で集金し、共同募金会に納めています。

5) 歳末助け合い募金

例年12月に「歳末助け合い募金」が共同募金会により行われています。これは、市内の一人暮らしの高齢者や障害者の皆さん、社会福祉施設などに、いわゆる「餅代」として生活費の一部を援助するため、地域の民生委員さんや社会福祉協議会などが中心



となって運動している募金活動です。日の出自治会でも、会員の皆様のご理解とご協力をお願いしながら、この活動に協力しています。もちろん、これも強制ではありません。

一世帯当たり200円～300円の範囲で集金し、共同募金会に納めています。

6) その他の募金

平成7年1月に発生した「阪神淡路大震災」の場合など、臨時に被災者に対する救援募金を行うなど、その他特別な場合の募金活動を行う場合もあります。